積水ハウスシャーメゾンPM東京株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍し、男女共に多様な働き方ができる職場環境を推進するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間　　**2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日**

2. 目標 及び 取組内容と実施時期

【目標1】 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供（区分①）

女性管理職を 2030 年度（2031 年 3 月 31 日）までに6人以上登用する

【実施時期・取組内容】

●2026 年 2 月～　不動産グループ 管理職候補者研修　CANvas 受講（継続して実施中）
　　7 月～　第2期生開講　※計画的な育成と登用のため、2025 年から継続
●2026 年 2 月～　不動産グループ 女性総合職 メンター制度導入 （継続して実施中）
●2026 年 4 月～　婦人科がん検診の受診をはじめ、女性特有の健康課題に対し、セルフチェックできる女性従業員を増やす
●2026 年 4 月～　一般職等から総合職等への転換制度「キャリアアップチャレンジ制度」の積極的な運用を行う ※2006 年から運用開始
●2026 年 4 月～　26 卒以降の新卒女性総合職採用率を 50%以上
●2026 年 9 月～　ネクストリーダー研修を実施。
　　管理職登用を目指した計画的な育成の為、2025 年から継続

【目標2】 職業生活と家族生活との両立に資する雇用環境の整備（区分②）

男性の育児休業取得率を
2030 年度（2026 年 3 月 31 日）まで100%継続する
※100%とは育児休業取得期限である 3 歳までに対象者全員が取得すること

【実施時期・取組内容】

●2026 年 4 月～　男性育休制度（男性の育児休業 1ヶ月以上の完全取得）の継続推進
　　※2018 年 9 月開始